

第2部 労働省の施策代行

5/ あいりん労働公共職業安定所

1 沿革

- ① 昭和13年7月1日 西成労働紹介所(西成区旭南通
5-3)発足
- ② 16. 2. 1 大阪国民労働指導所西成出張所
- ③ 17. 3. 10 阿倍野国民職業指導所西成分室
- ④ 19. 3. 1 阿倍野国民勤労働員署西成分室
- ⑤ 20. 10. 1 西成日雇勤労働署
- ⑥ 22. 4. 1 西成公共労働安定所
- ⑦ 23. 6. 30 阿倍野公共職業安定所西成労働出張所
- ⑧ 41. 4. 1 港灣労働法の施行とともに存した大阪港
労働公共職業安定所西成出張所と組
織を以て名称変更された
- ⑨ 45. 3. 31 廃止
- ⑩ 45. 4. 1 あいりん労働公共職業安定所発所
(3課)

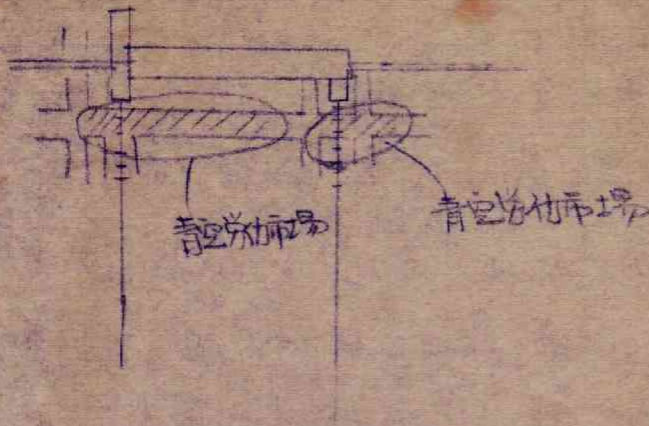
仮庁居：西成区東萩町2A-1

2 管内概況

当管内は、阿倍野公共職業安定所と同じ管轄区域である。大阪湾に面し、南は大和川をへだたてて堺市、松原市に、東は八尾市にそれぞれ隣接している。管内4区の人口は、次のとおりで毎年少しづつ減少傾向がみられる。

管内概況 昭和51年 市有記録

相模事業所数	区分	阿倍野区	住吉区	東住吉区	西成区	計
	世帯数		45,689	92,774	109,474	71,360
人口		144,177	299,596	370,683	193,267	1,007,723
官公署		21	114	120	76	431
300人～		6	17	7	13	43
100～299		130	211	183	154	680
10～99		920	1,078	1,374	1,121	4,503
1～9		1,322	1,524	1,993	1,781	6,620
～4人		6,767	8,109	8,913	8,779	32,568
計		9,267	11,057	12,590	11,904	44,818



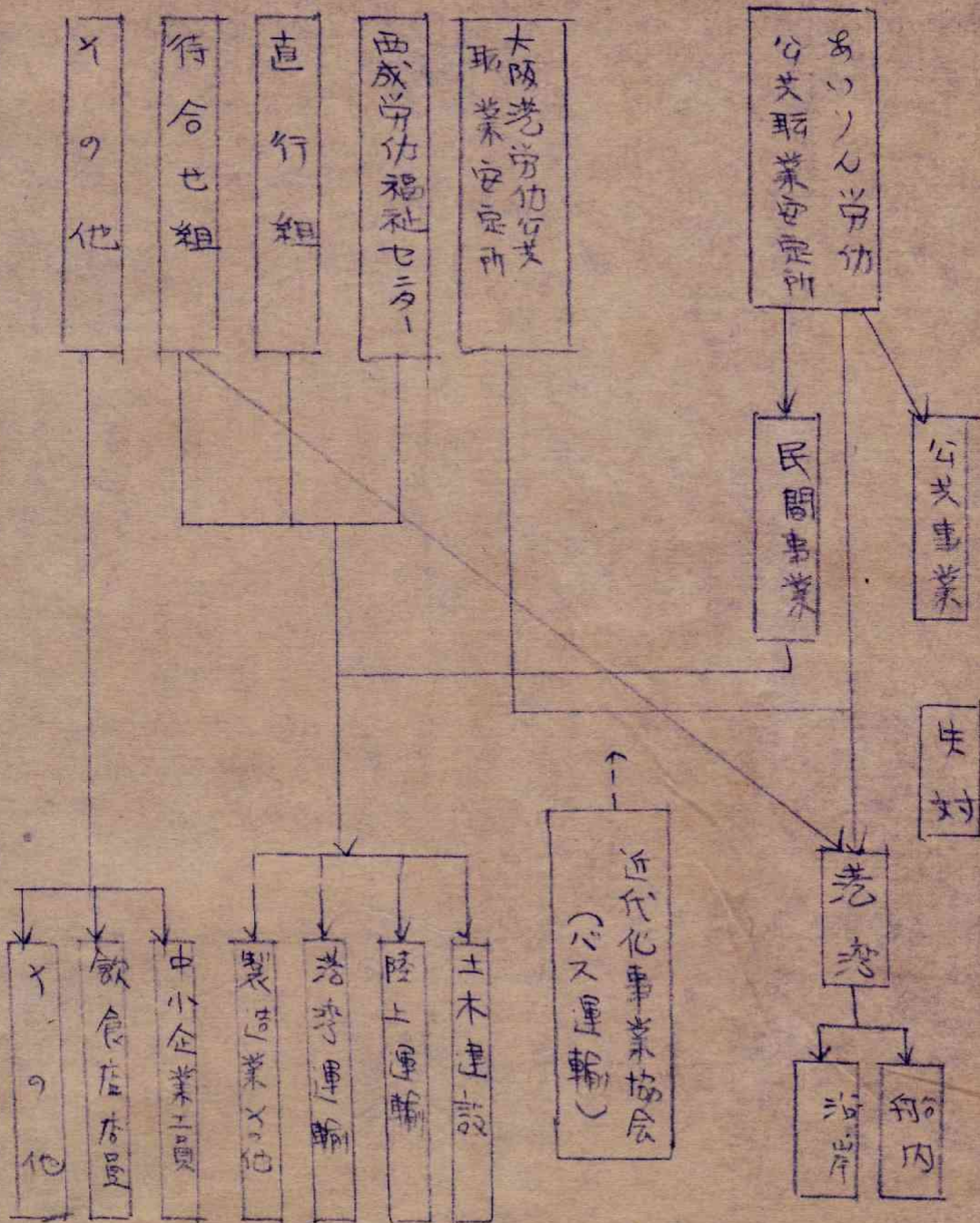
昭和45年度現在

あいつしん地区労働者の就労形態 (1)

就 労 形 態	人 員
取業定所に登録された者が 失対事業に従事する高年齢層および 港湾荷役や他民間事業に従事 する青壮年労働者	失対 1590人 港湾 421人 バス 約600人 民間 1931人
西成労働福祉センターのあつせん におお、港湾荷役、建設、運輸事業等 に従事する青壮年労働者	約 5,500人
トビ職、大工、左官など技能労働 者などで、公的機関のあつせんに 依存せず、仲間を通じ、または直接 業主との契約で就労するいわゆる 直行、符合セグループ	約 7000人
条件がよければ、時にはイカまに 行くが、主として就労あつせん現場等 などで手配師きやったり真面目な労働 者にとがったりする不良労働者	約 1000人

あいのりん地区学働者の主たる就労形態は)

あいのりん地区日雇労働者



。取安登録労働者

このグループには、あいらん労働公共取業安定所の紹介で就労する失対、民間、港湾関係労働者と、大阪港労働公共取業安定所の紹介で就労する港湾労働者の二つのグループがある。

あいらん取安グループは、午前6時台から6時すぎまでの間あいらん取安で、大阪港取安に登録しこの地区に住むグループは三角公園に午前6時に集合して、ここから近代会事業協会が提供するバスまたはタクシーで大阪港取安に向い、そこで紹介を受けることになっている。

あいらん取安に出頭する1日平均労働者数は約2700名(女子700名含む)、バスで大阪港取安に出頭するのは、約400名である。

失対、民間登録労働者は比較的高年齢層が多く、取安周辺の下級の「ドヤ」やバラックに住み、全体としては移動は少なく善良な労働者が多い。

2. あいりん地区特別労働対策

昭和44年4月1日あいりん労働公共職業安定所が発足し、あいりん地区内の青空市場解消のための総合的労働対策として、青空市場の実態を調査し、労働施設導入を「スムーズに運ぶ」ことを目標として業務を開始した。

当時、あいりん地区全体のあちこちで青空取引があり、労働者募集はところかまわず無秩序に近い状態にあり、とくに32mの道路巾をもつ国道尾崎平野線、国鉄新大宮駅前周辺長さ300mにわたるあたりでは、一時に140名を越す求人者の大型バス、マイクロバス及び乗用車が道路にぎっしり並び、六車線の道路も通行できるのは一車線のみとなっていた。これら求人者の自動車の駐車時間帯、駐車台数及び求人実態の調査は、流動する求人実情及び複雑に交錯する青空市場の困難な条件の下で、定期的かつ臨時的な角度から進めた。

1) 日産労働紹介

区別	40	41	42	43	44	45
計	3920	3766	3626	3530	3490	3200
失対対象者	2707	2295	1997	1781	1662	1391
民間登録者	1218	1271	1629	1729	1828	1811

① 失業対策事業紹介対象者の動向

緊急失業対策法の改正後新規流入が皆無の状態であるのに反し、45年度の流出状況は、常用就職、自営業開業、死亡等により、前年度末有効登録者数1662名に比し、221名の減となっている。

失対事業現場への一般直行紹介対象者 277名

(連)直行紹介対象者 121名

そのほか主に民間および公共事業に就職して113

対象者 211名

日々安産所より失業対策事業現場に紹介を受けた

いる対象者 111名

留保 51名

合計 1391名

② 民間登録労働者の動向

失対対象者の減少に反し日々増加の傾向

2) 港灣労働紹介

当社は大阪港港における日雇港灣労働のうちで沿岸関係部門にこの職業紹介の中心をおこなっている。

334名 登録

西交区居住	22.9%	} あるいは地区居住	65.0%	207名
その他居住	12.1%		その他	17.9%
				— 57%

港灣関係登録者状況

職業別		期別		年内 計	44.12	45.12
		43.10	43.11			
大阪港労働	男	109	612	1064	927 (117)	332
	女		1	2	28	23
その他労働	男	102	582	500	421 (194)	388
	女					
計	男	1057	1194	2266	1029 (103)	1570
	女		1	2	28	23
合計		1057	1195	2268	1067 (103)	1603

注) ()内は有技能者内数を示す。